

第五期いわき市子ども読書活動推進計画の概要

1 計画策定の趣旨等

- 「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号）に基づき策定するもの
- 本市における子ども読書活動に関する基本目標や、その達成に向けて講ずるべき施策を示している
- 計画期間：令和8年度からのおおむね5年間
- 対象：おおむね18歳以下のすべての子ども

2 本市の子ども読書活動の現状

■家庭での読み聞かせの実施状況

「子どもの読書に関するアンケート調査」（いわき市）

読み聞かせをすることがある家庭は、どの年齢でも90%程度に達しており、読み聞かせの習慣が一定程度浸透しています。

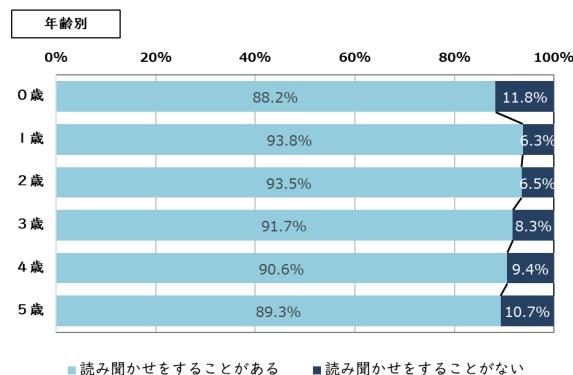
■不読率

「読書に関する調査」（福島県）、「高校生の読書アンケート」（福島県高等学校司書研究会）

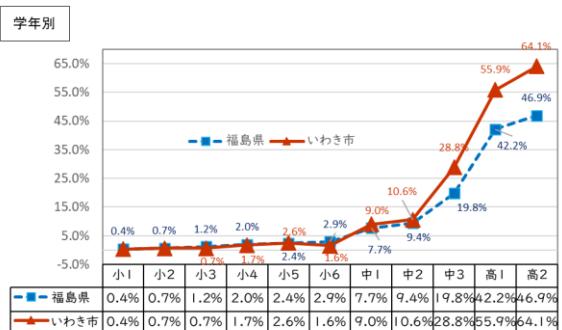
1か月に1冊も本を読まなかった児童生徒の割合（不読率）は、学年が上がるにつれて増加しています。勉強や部活動など、生活リズムや関心の変化が影響していると考えられます。

なお、本を読まない理由として最も多かった回答は、小学生が「テレビ・ゲームなどのほうが楽しい」、中学生は「勉強・塾・宿題などで忙しい」、高校生は「勉強・部活動・アルバイトなどで忙しい」でした。

◆家庭での読み聞かせの実施状況◆



◆1か月に1冊も本を読まなかった割合◆



3 第四期計画（令和3年度から令和7年度）における取組状況

以下を始めとする様々な取組を実施し、一定の成果を上げることができました。

■子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

- ・「赤ちゃん絵本プレゼント事業」の実施
- ・「この本よんだ？」（おすすめ本）の発行

■子どもが読書に親しむ機会の充実

- ・「赤ちゃん絵本パック」の貸出
- ・様々な場所や機会をとらえたおはなし会の実施
- ・点字絵本等を配置した「りんごの棚」の整備

■子どもの読書のための環境の整備

- ・学校図書館における読書コーナーの充実
- ・電子図書館サービスの導入

■子どもの読書活動についての理解の促進

- ・プレパパ・プレママクラスでの情報提供
- ・「赤ちゃんへのおはなし会」の開催



りんごの棚



赤ちゃんへのおはなし会

4 第五期計画の方向性

読書活動の推進には、家庭や学校、地域全体で、時間をかけて環境を整え、子どもたちを支える仕組みを一貫して継続することが大切です。そのため、本計画では、これまでの成果を引き継ぎ、子どもたちの読書環境をさらに充実させるため、以下の点も考慮しながら、市全体で継続的に取組を進めていきます。

家庭・地域・学校等の役割と連携

家庭、地域、学校等がそれぞれの役割を果たすとともに、学校間及び学校と市立図書館間で情報共有や連携をしながら、子どもたちの発達段階や学習状況、興味・関心に応じた多様な取組を進めていくことが重要です。

社会の変化等に対応する読書環境の整備

多様な子どもたちの読書機会の確保に努めるため、読書バリアフリー法を踏まえ視覚障がい者等が利用しやすい書籍等の充実が必要です。また、市立図書館においては、貸出可能な電子書籍の種類・数のさらなる充実が求められます。

読書活動推進に係る普及啓発の充実

読書の楽しさや重要性等について、さらに理解が広がるよう、教育環境等の変化やニーズに応じて機会や手段を精査しながら柔軟な見直しを行い、広く普及啓発を進めていくことが大切です。

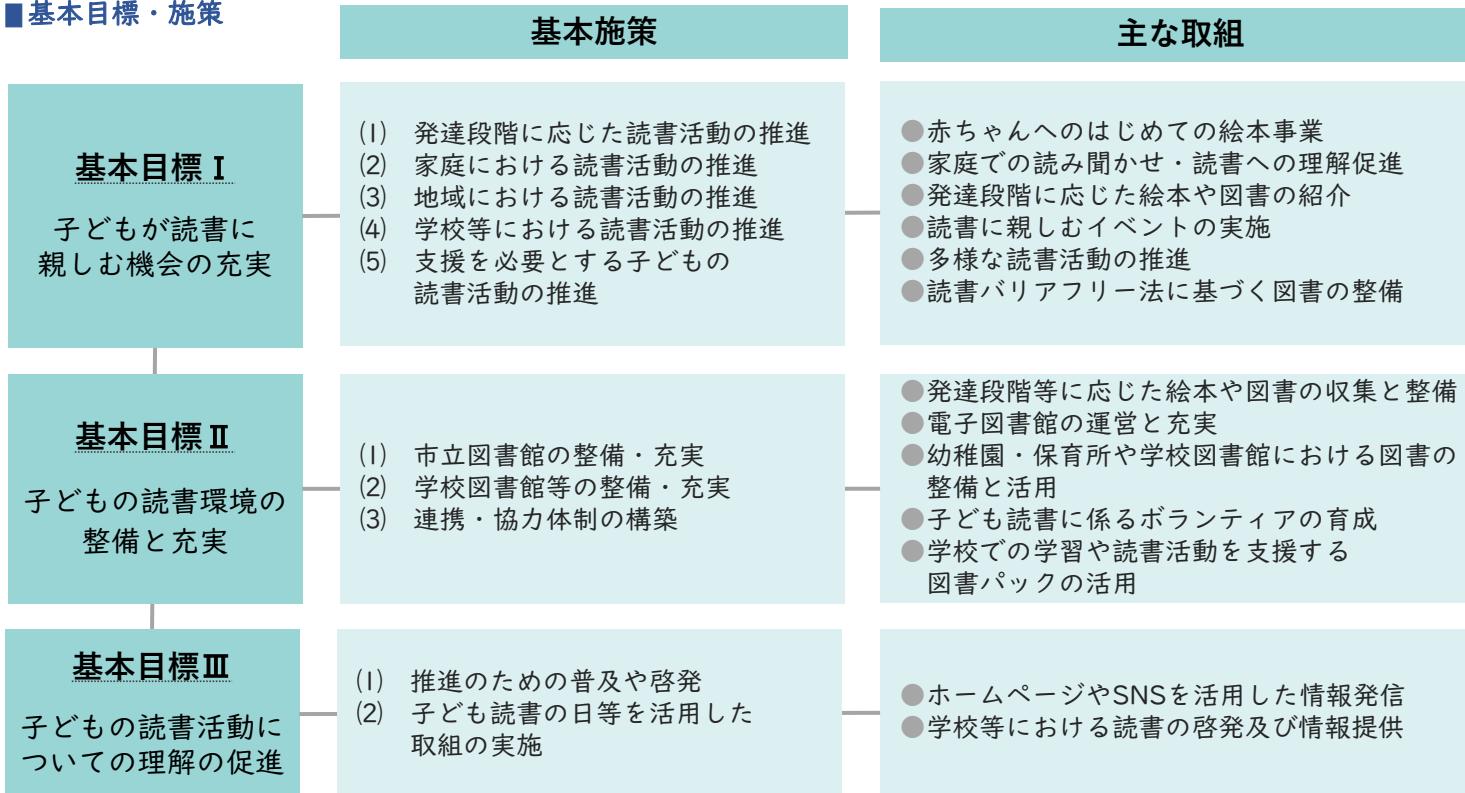
5 第五期計画の構成

■基本理念

いわきのすべての子どもたちが読書活動の恩恵を受けられるために、読書の楽しさを実感し、生涯にわたって望ましい読書習慣が確立できるよう、家庭や地域・学校等がそれぞれの役割や責任を明確にし、社会全体で読書活動を推進していきます。

スローガン 読書がひらく 未来のとびら ~すべての子どもに生き抜く力を~

■基本目標・施策



■目標設定

家庭における読み聞かせの実施状況、本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合の増加等を目指します。

■推進体制

施策を総合的かつ計画的に推進するために、「いわき市子ども読書活動推進委員会」において、計画推進に必要な連絡・調整・協議を行い、関係部局が相互に連携・協力しながら計画の実現に向けて取り組んでいきます。